

## 千代田町公式Instagramアカウント運用方針

1. 目的 広報ちよだに掲載できない写真などを画像で発信することによって、町の魅力を発信することを目的に、千代田町公式Instagramアカウントの運用方針について定めます。

### 2. アカウント情報

- (1) アカウント名：群馬県千代田町【公式】 (@chiyoda\_town\_official)
- (2) アカウント URL：[https://www.instagram.com/chiyoda\\_town\\_official/](https://www.instagram.com/chiyoda_town_official/)
- (3) ハッシュタグ：#chiyodagram

### 3. 運用責任者（情報発信者）

企画財政課長（企画財政課 企画調整係）

### 4. 対応時間

原則、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、必要と判断される場合は当該対応時間以外にも発信する場合があります。

### 5. 投稿等への回答

- (1) 当アカウントへの質問やコメントに対して、原則として町からの回答は行いません。
- (2) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は受け付けません。

### 6. 禁止事項

当アカウントへの投稿にあたり、下記の事項に該当する行為を禁止とします。禁止行為を行ったと判断した場合には、利用者に断りなくコメント削除や利用制限等を行う場合があります。

- (1) 特定の個人、企業、その他の団体を誹謗中傷するもの
- (2) 人種、思想、信条等の差別、または差別を助長させるもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 千代田町を含む他者へのなりすまし等、虚偽や事実と異なるもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- (6) 著作権、商標権、肖像権等の千代田町または第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- (7) 法律、法令等に違反または違反の恐れがあるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示する等、個人のプライバシーに関わるもの
- (9) わいせつな表現等を含む不適切なもの

(10) その他運用責任者が不適切と判断したもの

#### 7. 著作権

当アカウントに掲載する情報（文章、写真、動画、イラスト等）の著作権は、千代田町に帰属します。また、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められる場合においては、必ず「引用：千代田町公式インスタグラム」などと明記してください。

#### 8. 免責事項

- (1) 当アカウントによる情報発信は細心の注意を払っていますが、情報の正確性、完全性、有効性については保障するものではありません。
- (2) なんらかの理由で不都合が発生した場合、予告なしに当アカウントの利用中止や内容の変更・削除、または当アカウントの削除をできるものとします。
- (3) 当アカウントに関連して、利用者間または利用者と第三者間でトラブル等が発生した場合であっても、一切責任を負わないものとします。
- (4) 当アカウントとは関係のないインスタグラムの利用方法や技術的な質問等に関して、一切お答えすることができません。

#### 9. 適用

この運用方針は、令和3年5月17日から適用します。